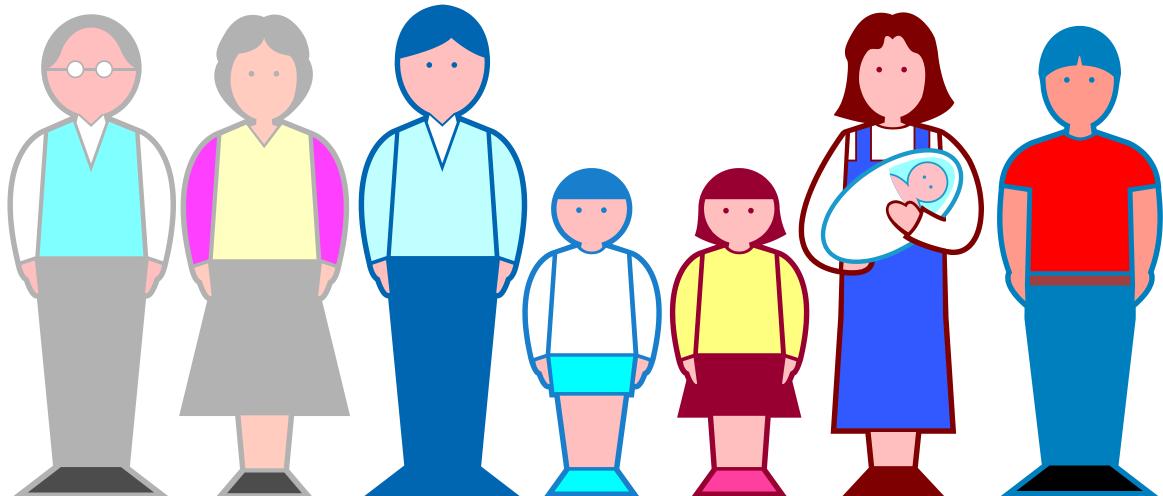


第2次やまのべ男女共同参画基本計画

令和5年度進捗状況調査報告書



令和6年7月

山辺町

目 次

I 第2次やまのべ男女共同参画基本計画の概要	・・・	1
1 計画の目的		
2 計画の位置づけ		
3 期間		
4 計画の基本理念		
5 6つの基本目標		
II 施策の内容【計画体系】	・・・	2
III 行動計画の進捗状況	・・・	4
IV 第2次やまのべ男女共同参画基本計画実施状況	・・・	4

資料

山辺町の審議会等における女性の登用率	・・・・	16
--------------------	------	----

I 第2次やまのべ男女共同参画基本計画の概要

1 計画の目的

本計画は、「男女共同参画基本法」第14条第3項の規定に基づき、本町における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定するものです。

2 計画の位置づけ

- ・本計画は、国の「男女共同参画基本法」及び山形県の「山形県男女共同参画基本計画」を勘案して策定するものです。
- ・本計画は、上位計画である「第5次山辺町総合計画」の目標実現のための6つの施策大綱、主要施策のコミュニティ（男女共同参画社会の推進）における具体的な施策の考え方や展開方向について示すものです。
- ・本計画は、DV防止や被害者支援に関する施策を一体的に管理するため、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」第2条第3項に基づく、市町村基本計画を内包した計画です。

3 期間

計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

4 計画の基本理念

「みんながつながり、家庭・職場・地域で支え合う やまのべ」

5 6つの基本目標

- ・社会全体における男女共同参画の実現
- ・教育の場における男女共同参画の実現
- ・家庭における男女共同参画の実現
- ・職場における男女共同参画の実現
- ・地域社会における男女共同参画の実現
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現

II 施策の内容

【計画体系】

基本目標	課題	施策の方向
I 社会全体における男女共同参画の実現	1. 男女の固定的な性別役割分担意識の解消と家事などの評価	(1) 慣習・慣行を見直すための啓発と学習機会の提供 (2) メディアによる男女共同参画に関する啓発
	2. 政策・方針決定過程への女性の参画	(1) 町の審議会など委員の女性参画の推進 (2) 町・企業・団体などの意思決定過程への女性参画の促進 (3) 女性団体の育成・支援
	3. 調査・研究、情報の収集・提供の推進	(1) 男女共同参画に関する調査研究活動の推進 (2) 情報収集・提供
II 教育の場における男女共同参画の実現	1. 学校などにおける男女平等教育の推進	(1) 男女の人権の尊重・平等意識を培う教育・学習の充実 (2) 性の尊重についての普及啓発
	2. 社会教育・生涯学習における男女平等教育の推進	(1) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進 (2) 男女共同参画のための学習機会などの充実
III 家庭における男女共同参画の実現	1. 共に築く家庭生活への支援	(1) 男女のパートナーシップに基づく家庭づくりの啓発 (2) 男性の家事・育児・介護などへの参加促進と支援
	2. 地域における子育て支援の充実	(1) 多様な子育て支援の拡充 (2) 子育て支援ネットワークの構築
	3. 要介護者のいる家庭への支援の充実	(1) 地域における介護体制の確立 (2) 障がい者の生活安定と自立支援 (3) 高齢者の自立と安定した暮らしの支援
	4. 生涯を通じた心と体の健康支援	(1) 母性保護・母子保健の充実 (2) 生涯にわたる健康づくりの支援
	5. 夫婦・パートナーなどの男女間におけるあらゆる暴力（DV）の根絶	(1) 互いの人権尊重とあらゆる暴力の根絶に向けた社会意識の醸成 (2) 暴力被害者への相談・救済支援体制の整備

基本目標	課題	施策の方向
IV 職場における男女共同参画の実現	1. 男女の均等な機会と待遇の確保	(1) 男女の均等な機会と待遇の改善・女性活躍推進 (2) 農林水産業・商工自営業などにおける共同参画の推進 (3) セクシュアル・ハラスメント ^(※) 防止対策の推進
		(1) 育児・介護休業制度の定着 (2) 企業の仕事と家庭の両立支援の充実
		(1) 多様な働き方に対応した就業機会の拡大 (2) 職業能力開発のための情報提供
	1. 町民と行政の協働による男女共同参画の推進	(1) 男女の地域参加の促進と町民活動への支援 (2) 地域活動を担う女性活躍の促進 (3) 交流・ネットワークの構築
V 地域社会における男女共同参画の実現	1. ワーク・ライフ・バランスの確立	(1) 働き方の見直し
VI ワーク・ライフ・バランス ^(※) の実現		

*セクシュアル・ハラスメント…相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要的接触など、様々な態様のものが含まれる。

*ワーク・ライフ・バランス……仕事と生活の調和

III 行動計画の進捗状況

行動計画の進捗状況・評価は、第2次やまのべまち男女共同参画基本計画の「6つの基本目標」ごとに、行動計画に掲げる目標値への達成度合いにより評価を行います。

IV 第2次やまのべ男女共同参画基本計画実施状況

基本目標I 社会全体における男女共同参画の実現

男女の固定的な性別役割分担意識の解消に努め、一人の人間としてお互いの人格や個性、生き方を尊重しあえる社会づくりを目指します。また、男女が共に社会的な責任を担うことは、男女共同参画社会の実現にとって重要なことから、あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を推進します。あわせて、男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供の推進に努めます。

① 男女の固定的な性別役割分担意識の解消と家事などの評価

施策の内容と行動計画	担当部署	目標値 (R7年度)	令和5年度実施状況	
(1) 慣習・慣行を見直すための啓発と学習機会の提供				
各種講座、講演会、学習機会(出前講座)の充実 【町独自事業の開催】	政策推進課	年1回	年1回	連携中枢都市圏構想により利用可能となった山形市男女共同参画センター「ファーラ」の事業へ参加・活用してもらうため、町広報紙に講座等の情報掲載を行い、学習機会等の充実を図った。また、山形県男女共同参画推進員を講師に迎え、町独自事業として「“私らしさ”について考えてみよう！」を題材にした講座を開催した。
各種行事等に男女が共に参画できる方策の検討及び機会の充実	全 課	継続推進	継続推進	男女の限定を行わず、チラシやパンフレットを活用し、呼びかけを行った。また、6月の男女共同参画週間に合わせてパネル展示を行い、広く周知を行った。
(2) メディアによる男女共同参画に関する啓発				
広報紙、ホームページ等による啓発活動の強化 【広報紙特集年1回、啓発随時】	政策推進課	年1回	年1回	6月の男女共同参画週間に合わせて、町広報紙へ特集記事を掲載した。

② 政策・方針決定過程への女性の参画

施策の内容と行動計画	担当部署	目標値 (R7年度)	令和5年度実施状況	
(1) 町の審議会など委員の女性参画の推進				
公募委員制・女性委員の積極的な任用の推進 【女性の任用率:30%】	全 課	30%	23.4%	審議会等における女性委員の参画状況調査を行った。また、庁内掲示板に積極的な女性委員登用の任用の依頼を行った。
女性委員の“ゼロ”審議会等の解消 【ゼロ審議会の割合:2団体／全審議会数】	全 課	2団体／全審議会数	4団体/29団体	審議会等における女性委員のゼロ審議会の調査を行った。また、庁内掲示板に積極的な女性委員登用によるゼロ審議会の解消依頼を行った。
審議会等の委員への女性任用状況の公表 【町HPにて公表・更新】	政策推進課	年1回	年1回	山辺町の審議会等における女性の登用率を町HPにて更新・公表した。

(2) 町・企業・団体などの意思決定過程への女性参画の促進				
男女共同参画優良事業所の事例等情報提供【町HPにて公表】	政策推進課	継続推進	継続推進	県事業のやまがたスマイル企業認定制度について、町HPやパンフレットにて啓発を図った。
性別による職務分担慣行を見直し本人の意欲や意向を尊重し、個人の能力による職員の配置(役場)	総務課	継続推進	継続推進	人事については、極力男女の別なく、個人の能力、部署の経験年数等に応じ総合的に判断して適材適所の配置に努めている。
女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進(役場)	総務課	継続推進	継続推進	令和3年4月に策定した山辺町特定事業主行動計画に沿って、計画の実施・推進に努めている。
(3) 女性団体の育成・支援				
講座実施等の情報提供【HP公表・随時更新、広報又はHPにて情報提供】	政策推進課	継続推進	継続推進	山形県男女共同参画センター「チェリア」や山形市男女共同参画センター「ファーラ」と連携し、センター事業への参加・活用してもらうため、チラシの配布等の情報提供を行った。
女性団体向けの研修会・講座等への参加推進【広報又はHPにて情報提供、参加促進】	政策推進課	継続推進	継続推進	山形県男女共同参画センター「チェリア」や山形市男女共同参画センター「ファーラ」と連携し、センター事業への参加・活用してもらうため、チラシの配布等の情報提供を行った。

③ 調査・研究、情報の収集・提供の推進

施策の内容と行動計画	担当部署	目標値 (R7年度)	令和5年度実施状況	
(1) 男女共同参画に関する調査研究活動の推進				
各分野の施策・事業展開が図られるよう、町職員への情報提供及び研修の充実	総務課	継続推進	継続推進	男女に関係なく、情報提供及び研修の充実に努めている。
意識調査等による実態把握	政策推進課	令和7年度	-	令和7年度に意識調査等による実態把握を行う。
(2) 情報収集・提供				
他自治体の取組み、情報の収集【優良事例等紹介】	政策推進課	継続推進	継続推進	優良事例の紹介までは至っていないが、山形県男女共同参画センター「チェリア」や連携中枢都市圏により利用が可能になった山形市男女共同参画センター「ファーラ」を活用し、情報収集を行った。
調査研究資料等を整理し、住民への情報提供【広報又はHP、パネル展示等での情報提供】	政策推進課	継続推進	継続推進	6月の男女共同参画週間に合わせて、役場ロビーで情報提供パネルの展示を行った。

【進捗状況・評価】

◎山形県男女共同参画センター「チェリア」や山形市男女共同参画センター「ファーラ」の講座案内等、広範囲の情報提供に努めている。

◎町の施策に対する意見・提案を行う各種審議会への女性の登用率は、令和6年4月1日時点
で23.4%である。目標値達成に向け、女性の積極的任用に向けた取り組みが必要である。



基本目標Ⅱ 教育の場における男女共同参画の実現

男女がお互いの人権を尊重し、男女平等意識の形成を促進するために、幼児期からの家庭、学校、社会などにおける教育や学習の果たす役割が重要であり、人権教育を中心とする学校などにおける男女平等教育の推進、社会教育・生涯学習における男女平等など教育の推進を図ります。

① 学校などにおける男女平等教育の推進

施策の内容と行動計画	担当部署	目標値 (R7年度)	令和5年度実施状況	
(1) 男女の人権の尊重・平等意識を培う教育・学習の充実				
地域の人材を幅広く活用し、地域の良さを生かした教育の推進	教育委員会	継続推進	継続推進	・社会科副読本を活用した授業を実践し地域の歴史や文化を学んだ。 ・地域をPRするポスターの作成を通じ、地域の良さを再認識した。
社会の変化に対応した開かれた学校づくりの推進	教育委員会	継続推進	継続推進	・校外学習で作谷沢地区をめぐり、地域の方からわらび採りを教えてもらうなど、お互いの地域の特色を学んだ。 ・地域事業所の協力により、社会体験学習を実施した。
教職員等に対し、男女平等男女共同参画の研修の充実	教育委員会	継続推進	継続推進	各種研修会を通じて、男女平等等に関する啓発を行った。
人権尊重、男女平等を基本とした教育の推進	教育委員会	継続推進	継続推進	・道徳(人権教育)の授業を通じて、男女平等等に関する理解を深めた。 ・名簿を男女混合にし、性別による区別をなくしている。 ・令和4年度入学者から、女子の制服でスラックスも選択できるようになった。
男女の固定的な役割分担に捉われず、個人の能力や、関心事に応じた進路選択・指導の充実	教育委員会	継続推進	継続推進	性別にとらわれることなく、各個人の能力や、個性を發揮することができるよう、進路の相談・指導を行った。
(2) 性の尊重についての普及啓発				
性に関する正しい知識を身につけられるよう、発達段階に応じた教育の充実	教育委員会 (保健福祉課)	継続推進	継続推進	・学校保健と地域保健の連携により思春期の児童・生徒を対象に、心身の問題や思春期保健に対する健康教育の実施。 令和5年度は実施なし。(保健福祉課) ・児童生徒の発達段階に応じ、性に限らず「いのち」を大切にする教育を実施している。(教育委員会)

② 社会教育・生涯学習における男女平等教育の推進

施策の内容と行動計画	担当部署	目標値 (R7年度)	令和5年度実施状況	
(1) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進				
「就学時健康診断」、PTA等の機会を活用し、学習機会の提供 ※「就学時適応検査」時実施中	教育委員会	継続推進	継続推進	各小・中学校において、就学前に各家庭にて取り組んで欲しい内容などを保護者に伝え、実践してもらうことにより、家庭(家族ぐるみ)教育の大切さについての理解を深めた。
家庭教育に関する相談体制の充実	教育委員会	年2回	年2回	家庭教育充実事業により、ゆりかご幼稚園・やまべ幼稚園で講師の先生を招き、家庭における様々な教育方法等について講演している。令和5年度はゆりかご幼稚園・やまべ幼稚園において実施し、保護者約100名が参加した。
(2) 男女共同参画のための学習機会などの充実				
人権問題、女性学、男性学等について学ぶことができる講座、講演会等の学習機会の提供 【連携中枢都市圏での連携】	総務課 政策推進課	年10回	年10回	人権擁護委員の活動を通じ、町内の小中学校で人権教室を実施し人権教育の啓発推進を図っている。(総務課) 連携中枢都市圏構想により利用可能となった山形市男女共同参画センター「ファーラ」の事業へ参加・活用してもらうため、チラシの配布等を行い、情報提供。学習機会等の充実を図った。(政策推進課)
男性が参加し易い内容・企画の講座の開催	政策推進課	年1回	年1回	「“私らしさ”について考えてみよう！」を題材に、講義とグループトークを主体にした講座を開催し、計20名(内9名が男性)が参加した。

【進捗状況・評価】

◎学校等における男女平等の教育については、目標に沿って推進しており、男女混合名簿や女子生徒の制服でスカートかスラックスかの選択制を導入し、2年目であるが徐々に浸透している。

◎各家庭や幼稚園との連携により、学習機会の提供や相談体制の充実が進んでいる。

◎男性も女性も参加しやすい事業を企画するなど、男女共同参画に関する学習機会の提供に努めること。



基本目標Ⅲ 家庭における男女共同参画の実現

家庭は男女共同参画の意義を学び、実践するための基礎となる場です。男女が共に築く家庭生活への支援、地域における子育て支援、要介護者のいる家庭への支援の充実を図り、相互の協力のもとに、家事・育児・介護などにあたることのできる環境の整備を図ります。また、男女の生涯を通じた心と体の健康支援と、夫婦・パートナーなどの男女間におけるあらゆる暴力(DV)の根絶に努めます。

① 共に築く家庭生活への支援

施策の内容と行動計画	担当部署	目標値 (R7年度)	令和5年度実施状況	
(1) 男女のパートナーシップに基づく家庭づくりの啓発				
世代、性別に関係なく家事、育児、介護等共に担うという意識の醸成及び啓発活動 【広報又はHPにて情報提供、学習会の開催】	保健福祉課 (政策推進課)	年1回	随時	男女共同参画週間に合わせて、町広報紙で特集記事を掲載して意識啓発に努めた。また、山形市男女共同参画センター「ファーラ」等と連携し、町広報紙を活用しながら情報提供を行い、パートナーシップに基づく家庭づくりの意識醸成と啓発に努めた。(政策推進課)
子育て教室等での育児知識の普及	保健福祉課	月1回	パパママ教室:年3回	母子健康手帳交付数が微減傾向であり、パパママ教室の参加者が0人の場合もあったことから、今年度の実施回数を年8回から年3回に減らし実施した。 夫婦での参加が多く、育児に対して協力的な姿勢の現れと考える。妊娠・出産、母性的保護について正しく理解する良い機会となつた。
(2) 男性の家事・育児・介護などへの参加促進と支援				
男性が円滑に家事、育児、介護等が行えるよう、情報提供、学習機会の充実 【広報又はHPにて情報提供、男性のための講座等の開催】	保健福祉課 教育委員会	年1回	未実施	・「親子料理教室」は1件しか申し込みがなかったため、中止した。 ・在宅で要介護者を介護している方や介護に興味関心がある方を対象に、介護力講座を開催している。参加者9名中3人が男性参加者であった。

② 地域における子育て支援の充実

施策の内容と行動計画	担当部署	目標値 (R7年度)	令和5年度実施状況	
(1) 多様な子育て支援の拡充				
保育の多様なニーズに合わせたサービスの充実(産休明け保育・延長・休日・一時的保育等) 【待機児童ゼロ】	保健福祉課	継続推進	継続推進	・延長保育(月額利用者3名、日額利用者21名) ・一時的保育事業 3歳未満児延22名、3歳以上児0名) ・H31年度、待機児童は7名であったが、R2年度以降(4月1日時点)は0名に減少。(R5年度4月1日時点も0名) ・H28年度に町内私立幼稚園に小規模保育施設が開設、H31年度に町内私立幼稚園が認定こども園に移行し、3歳未満の受入枠が増加した。
地域の中で子育てを互いに助け合う体制の充実 【ファミリーサポートセンター事業の推進】	保健福祉課	継続推進	継続推進	利用件数は33件。定期的に利用していた方の件数が減ったため、利用件数全体では減っているが、新規で利用される方は増えている。
地域における児童の健全育成及び保護者の仕事と子育ての両立のための支援 【放課後児童クラブの運営支援】	保健福祉課	継続推進	継続推進	放課後における小学生の健全育成が図られた。 利用時間(平日学校下校~18:40、土曜日7:30~18:40) 【内訳】 ・ゆりかご児童クラブ(年間275日実施) R5年度登録者116名(山辺小88名、相模小28名) ・やまべ学童クラブ(年間265日実施) R5年度登録者72名(山辺小61名、相模小11名)
民生委員・児童委員等との連携を図り、社会的自立のための相談体制の充実	保健福祉課	継続推進	継続推進	相談や情報提供などを受ける体制整備を構築している。
虐待の事前防止及び発生後の早期対応	保健福祉課	継続推進	継続推進	ポスターやチラシの掲示、乳幼児健診等での気づきによる早期対応。発生や通告等後は会議等により、関係機関と連携しながら対応している。
児童の健全育成のため、居場所や活動の場の確保 【放課後子ども教室の開催:年9回】	教育委員会	年9回	年9回	令和5年度の放課後子ども教室は6月から3月までの年9回を実施し、小学校児童38名の申し込みがあり、延べ約250名が参加した。多くの体験ができ、事故なく無事に活動ができた。
青少年の健全な育成活動の推進	教育委員会	継続推進	継続推進	町立小中学校と連携し、当町における青少年の実態を把握し、巡回活動の強化や外部講師を招いての学習会を取り入れた。

(2) 子育て支援ネットワークの構築				
子育て支援センターの拡充 【毎週月・水・金開催】	保健福祉課	週9回	子育て支援センター・週3回 公民館2か所、各週1回	保育所内子育て支援センターを拠点に、公民館2か所も含めて3か所で子育て広場を実施した。利用者のニーズに対応できるように活動内容の充実を図った。 (R3:1,520人、R4:2,710人、R5:3,390人)
子育てに関する相談体制の充実 【随時実施】	保健福祉課	継続推進	随時	参加者からの子育て相談に随時対応。相手を受容し不安を取り除かれるよう配慮した。
子育てに関する情報の一元化管理(HP等)	保健福祉課	継続推進	継続推進	地域子育て支援センターの毎月の「おたより」による情報発信と、広報紙(おしらせ版)への掲載を行った。
託児付き講座・講演会等の開催、託児ボランティア育成 【小児救急医療講習会の継続、講座・講演会等の開催】	保健福祉課	年1回	年1回	小児救急医療講習会を中山町と合同で開催。AEDの講習や小児救急関係の医師講話を行っている。

③ 要介護者のいる家庭への支援の充実

施策の内容と行動計画	担当部署	目標値 (R7年度)	令和5年度実施状況	
(1) 地域における介護体制の確立				
介護者の立場に立った介護サービス、福祉サービス推進、介護の長期化に伴う身体的、精神的負担軽減	保健福祉課	継続推進	継続推進	在宅で介護をする家族に対し、精神的・経済的軽減を図るため「紙おむつ支給事業」「温泉券配布」「介護者激励会」を実施した。
介護、保健、医療、福祉等の関係機関の多職種連携強化、地域の見守りや社会資源を活用した支援体制の整備	保健福祉課	継続推進	継続推進	自立支援型地域ケア会議を開催し、ケアマネジャーが抱える課題等に対し各専門職から助言いただき、多職種連携が図られた。また、在宅医療と介護の連携会議では、事例検討を通して地域課題や多職種連携が図られた。
(2) 障がい者の生活安定と自立支援				
障がい者に対する自立支援の充実	保健福祉課	継続推進	継続推進	制度に基づき、障がい者等のその環境等に応じた必要な福祉サービスを提供しており、適切に対応している。
社会活動、各種イベントへの障がい者の参加促進 【障がい者福祉大会等参加者:20人】	全 課	20人	-	県身体障がい者福祉大会、県知的障がい者福祉大会及び知的障がい者レクリエーション大会等の社会活動並びに各種イベントが、 新型コロナウイルスの影響により中止・延期となった。 (保健福祉課)
(3) 高齢者の自立と安定した暮らしの支援				
介護予防に向けたサービスの充実 【介護予防教室参加人数:180人】	保健福祉課	180人	延べ4,093人	保健福祉センターで実施する「介護予防教室」や、各公民館で実施する「いきいき教室」「いきいき100歳体操」を継続して実施し、介護予防に努めた。
老人クラブ等への支援	保健福祉課	継続推進	継続推進	各種スポーツ大会や公共施設・神社等の清掃等のボランティア活動等を開催する老人クラブ連合会に対する支援及び各単位老人クラブの事業活動に対する支援をしている。
高齢者の雇用促進、雇用機会の拡大による技術、能力の活用 【広報又はHP、リーフレットでの啓発】	産業課	継続推進	148名 (男88名、女60名)	会報やチラシの配布、毎月2回の入会希望者説明会やシルバー人材センター会員の紹介等による勧誘に努めたが、加齢等による退会者が入会者を上回り会員数減となった。
高齢者を対象とした生涯学習の開催 【たっしゃで長生き大学等開催】	保健福祉課	継続推進	継続推進	2クラブから依頼があり計6回実施した。(延べ45人)
高齢者の知識技術を次世代に継承する機会の創出 【高齢者のマイスター登録推進、HPへの掲載】	政策推進課	継続推進	継続推進	持てる知識や技能を地域社会で積極的に役立てたいと考えている方を、山辺町人材バンク(やまのベマイスター)へ登録いただき、さまざまな地域活動を支援した。

④ 生涯を通じた心と体の健康支援

施策の内容と行動計画	担当部署	目標値 (R7年度)	令和5年度実施状況		
(1) 母性保護・母子保健の充実					
妊娠、出産等母性の正しい知識の普及・啓発 【妊婦健康相談:月2回】・ 【パパママ教室:年8回】	保健福祉課	妊婦:月2回 パパママ:年8回	パパママ: 年3回	母子健康手帳交付数が微減傾向であり、パパママ教室の参加者が0人の場合もあったことから、今年度の実施回数を年8回から年3回に減らし実施した。 夫婦での参加も多く、育児に対して協力的な姿勢の現れと考える。妊娠・出産・母性の保護について正しく理解する良い機会となった。	
安心・安全に妊娠・出産・育児が可能となるよう、健診、相談等の母子保健体制の充実 【妊婦健康相談:月2回】・ 【パパママ教室:年8回】	保健福祉課	妊婦:月2回 パパママ:年8回	妊婦健相: 随時 妊婦健康 診査:14回 実施 育児相談: 随時 乳児家庭 訪問:保健 師・助産師 により1回 以上	母子手帳交付と併せて妊婦健康相談を実施。妊婦健診査は、一人当たり14回分受診票と子宮頸がん検診・HTLV-1・性器クラミジア抗体検査・超音波検査4回分の計21枚を交付。	
女性のライフステージに応じた心身の健康支援に関する情報提供・相談体制の充実	保健福祉課	継続推進	継続推進	母子手帳交付時に併せて月2回実施。	
(2) 生涯にわたる健康づくりの支援					
広報紙等を通じ、生活習慣病予防の指導、健康管理意識の啓発 【広報又はHPでの啓発】	保健福祉課	継続推進	継続推進	健康管理上の留意点等の情報周知や、感染症(風しん5期、新型コロナウイルス)の予防策の広報に努め、重症化防止や蔓延予防を図った。	
「健康プラン21」に基づき、健康づくり体制の確立及び住民の自主的な健康づくりへの支援、環境整備	保健福祉課	継続推進	継続推進	「健康日本21」の第2次策定に向け引き続きデータ分析した。	
各種健康づくり教室等を通じた健康づくりの促進 【健康教室参加人数:1,000人】	保健福祉課	1,000人	健康延伸 展開事業 20教室、 延べ353人 申込	感染症対策により、トレーニングのみ定員減で実施。リビーターが多く運動継続の大切さを実感している方から問い合わせや申し込みが多かった。教室参加率80%	
健康に関する悩みに適切にアドバイスできる相談体制の充実	保健福祉課	随時	随時	随時対応するなど、相談支援体制は構築されている。	

⑤ 夫婦・パートナーなどの男女間におけるあらゆる暴力（DV）の根絶

施策の内容と行動計画	担当部署	目標値 (R7年度)	令和5年度実施状況		
(1) 互いの人権尊重とあらゆる暴力の根絶に向けた社会意識の醸成					
ドメスティック・バイオレンス（DV）防止の啓発活動の推進 【広報又はHP、リーフレットの配置】	政策推進課 保健福祉課	継続推進	継続推進	パープルリボンを職員が身につけることにより、女性に対する暴力根絶のための啓発を行った。(政策推進課)	
(2) 暴力被害者への相談・救済支援体制の整備					
家庭・職場・地域等での相談体制の充実、各種相談窓口の連携強化	総務課 政策推進課 保健福祉課	継続推進	継続推進	政策推進課、保健福祉課、総務課が連携して相談を受けられるよう協議を行った。	
DV救済のための関係機関とのネットワーク化 【研修会等への参加】	総務課 政策推進課 保健福祉課	継続推進	継続推進	県主催のDVに関する研修会に参加し、関係機関と連携が図れるよう努めた。(政策推進課、保健福祉課)	

【進捗状況・評価】

- ◎子育て支援の充実については目標に沿って推進している。虐待に関する対応については、常日頃からの相談体制の充実と啓発に努めること。
- ◎高齢者が男女ともに支え合うためには、高齢者の雇用促進も重要な課題であり、「シルバー人材センター」などを活用して、持っている技術や能力の活用につながるよう支援に努めること。
- ◎パパ・ママ教室には、夫婦での参加があり、妊娠・出産を共に理解し、協力して育児を担うという意識が見られる。
- ◎暴力被害者への相談体制については、DV救済窓口のネットワークを活用し、県や警察、民生委員などの関係機関・組織とも協力を図りながら、更なる情報連携を進めていく。



基本目標IV 職場における男女共同参画の実現

男女が共にいきいきと働き続けることは、生活を支える基本的な要素であり、就業環境づくりは、男女共同参画社会の実現にとって重要な意味を持ちます。男女の均等な機会と待遇の確保、仕事と家庭の両立支援、職業能力開発への支援の充実を図り、男女が個人の能力を十分に発揮でき、多様な働き方を可能にする環境づくりを目指します。

① 男女の均等な機会と待遇の確保

施策の内容と行動計画	担当部署	目標値 (R7年度)	令和5年度実施状況	
(1) 男女の均等な機会と待遇の改善・女性活躍推進				
事業主に対し、雇用機会均等法、労働基準法等の周知を図り、雇用差別をなくす意識啓発	産業課	継続推進	継続推進	山形労働局等の関係機関からのチラシ等を庁舎内に配架するとともに、町HPへの掲載のほか、町商工会と連携を図りながら各事業所への啓発に努めている。
事業主、就労者に対し、母性保護の立場に立った就業条件が確保されるよう、法制度の周知徹底	産業課	継続推進	継続推進	山形労働局等の関係機関からのチラシ等を庁舎内に配架するとともに、町HPへの掲載のほか、町商工会と連携を図りながら各事業所への啓発に努めている。
パートタイム労働、派遣労働等の労働条件向上のための情報収集及び提供	産業課	継続推進	継続推進	山形労働局等の関係機関からのチラシ等を庁舎内に配架するとともに、町HPへの掲載のほか、町商工会と連携を図りながら各事業所への啓発に努めている。
(2) 農林水産業・商工自営業などにおける共同参画の推進				
女性の労働に対する適正評価、経営パートナーとしての意識啓発	産業課 農業委員会	継続推進	継続推進	町商工会と連携を図りながら啓発に努めている。(産業課) 農業委員及び農地利用最適化推進委員が啓発に努めている。(農業委員会)
経営知識等を習得できる機会の充実	産業課 農業委員会	継続推進	継続推進	町商工会と連携を図りながら啓発に努めている。(産業課) 農業委員及び農地利用最適化推進委員が啓発に努めている。(農業委員会)
(3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進				
セクシュアル・ハラスメント防止の取り組みへの働きかけ及び情報提供	総務課 政策推進課	継続推進	継続推進	・令和6年3月に「山辺町職員のハラスメントの防止等に関する規程」を策定し、事業主の方針の明確化及びその周知・啓発を行った。(総務課) ・セクハラや、マタハラ(マタニティハラスメント)について、パンフレット等で情報提供を行うことができた。(政策推進課)
相談機関の情報提供	総務課 政策推進課	継続推進	継続推進	令和6年3月に「山辺町職員のハラスメントの防止等に関する規程」を策定し、相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備を行った。(総務課)

② 仕事と家庭の両立の支援

施策の内容と行動計画	担当部署	目標値 (R7年度)	令和5年度実施状況	
(1) 育児・介護休業制度の定着				
育児・介護休業制度の事業主、就労者への周知及び取得促進の啓発	総務課 産業課	継続推進	継続推進	役場においての、育児・介護休業制度周知並びに取得については、個人の判断で、仕事の調整及び所要の手続きにより取得されている状況にあり、周知啓発が有効に機能している。(総務課) 山形労働局等の関係機関からのチラシ等を庁舎内に配架するとともに、町HPへの掲載のほか、町商工会と連携を図りながら各事業所への啓発に努めている。(産業課)
男性が育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けての啓発【広報又はHP、リーフレットでの啓発】	総務課 産業課	継続推進	継続推進	役場においての、育児・介護休業制度周知並びに取得については、個人の判断で、仕事の調整及び所要の手続きにより取得されている状況にあり、周知啓発が有効に機能している。(総務課) 山形労働局等の関係機関からのチラシ等を庁舎内に配架するとともに、町HPへの掲載のほか、町商工会と連携を図りながら各事業所への啓発に努めている。(産業課)

男女が共に休業を取得しやすく、復帰しやすい職場環境及び働きやすい職場環境づくりへの啓発 【広報又はHP、リーフレットでの啓発】	総務課 産業課	継続推進	継続推進	働きやすい職場環境づくりの推進に努めている。(総務課) 山形労働局等の関係機関からのチラシ等を庁舎内に配架するとともに、町HPへの掲載のほか、町商工会と連携を図りながら各事業所への啓発に努めている。(産業課)
(2) 企業の仕事と家庭の両立支援の充実				
短時間労働、フレックスタイムの実施事例等事業主への紹介及び社会認識を深めるための意識啓発 【広報又はHP、リーフレットでの啓発】	産業課	継続推進	継続推進	山形労働局等の関係機関からのチラシ等を庁舎内に配架するとともに、町HPへの掲載のほか、町商工会と連携を図りながら各事業所への啓発に努めている。

③ 職業能力開発への支援

施策の内容と行動計画	担当部署	目標値 (R7年度)	令和5年度実施状況	
(1) 多様な働き方に対応した就業機会の拡大				
女性企業家への情報提供 【県チャレンジ事例等の紹介、町HPへのリンク貼付け】	産業課	継続推進	継続推進	山形労働局等の関係機関からのチラシ等を庁舎内に配架するとともに、町HPへの掲載のほか、町商工会と連携を図りながら各事業所への啓発に努めている。
(2) 職業能力開発のための情報提供				
女性の職業能力の開発、向上に向けた講座情報及び資格取得の情報提供 【広報又はHPへの情報掲載、女性支援組織等の町HPへのリンク貼付け】	政策推進課	継続推進	継続推進	山形市男女共同参画センター「ファーラ」と連携し、職業能力の向上に向けた講座情報等を町広報紙に掲載と町HPに関係機関のリンクを貼り、情報提供につなげた。

【進捗状況・評価】

- ◎男女の均等な就労環境の改善やセクシュアル・ハラスメント防止は、関係機関と連携しながら啓発に努めている。
- ◎育児・介護休業制度の事業主・就労者への周知及び取得促進の啓発として、町商工会を通じて関連資料の配布を実施している。今後は、町ホームページや広報紙なども活用し、広く情報の提供に努める必要がある。
- ◎女性の職業能力開発支援として、町ホームページに関係機関とのリンクを張るなど、就業機会の拡大につながる情報や、職業能力向上に関連する講座の情報などの提供を引き続き行っていく必要がある。



基本目標V 地域社会における男女共同参画の実現

誰もが地域社会を支える一員であることを認識し、地域に残る固定的な性別役割分担意識に基づく慣習やしきたりの見直しを図るための啓発に努め、積極的に地域活動へ参画できるよう、町民と行政との協働による男女共同参画の推進を図ります。

① 町民と行政との協働による男女共同参画の推進

施策の内容と行動計画	担当部署	目標値 (R7年度)	令和5年度実施状況	
(1) 男女の地域参加の促進と町民活動への支援				
地域コミュニティ活動への必要な支援	政策推進課	継続推進	実施	地域コミュニティ組織である地区及びブロック協議会への支援を実施した。
男女共同参画推進団体の育成 【チェリアやファーラへの登録促進】	政策推進課	継続推進	継続推進	山形県男女共同参画センター「チェリア」の情報提供をし活用を促した。また、今後は「チェリア」に団体として登録することで、団体間の交流や連携が図られるよう制度の周知に努めていく。
地域活動へ積極的参加が可能となるよう、広報・啓発の実施	総務課 政策推進課	継続推進	継続推進	地域コミュニティ活動については、5月広報紙で活動を紹介するなどして幅広い参加を促している。※地域の清掃活動(河川清掃含む)などは、固定的な役割分担をせずに呼び掛けている。(政策推進課)
防災分野における意思決定過程や防災活動の現場への女性参画 【女性消防団員数:20人】	防災対策課	20人	20人	女性消防隊員により、単身高齢者世帯への個別訪問及び隊員手書きのハガキ(郵送)により防火啓発活動を実施した
(2) 地域活動を担う女性のエンパワーメントの促進				
女性リーダー養成講座への参加促進 【広報又はHP、リーフレットでの啓発】	政策推進課	継続推進	継続推進	山形県男女共同参画センター「チェリア」や山形市男女共同参画センター「ファーラ」と連携し、女性リーダー養成講座の情報を町広報紙に掲載、チラシの掲示を行った。
女性の人材情報の収集・提供 【女性のマイスター登録推進、HPへの掲載】	政策推進課	継続推進	継続推進	持てる知識や技能を地域社会で積極的に役立てたいと考えている方を、山辺町人材バンク(やまのベマイスター)へ登録いただき、さまざまな地域活動へ支援した。(女性10人/20人)
(3) 交流・ネットワークの構築				
住民活動団体、女性団体のネットワーク化及び連携	政策推進課	継続推進	継続推進	山形県男女共同参画センター「チェリア」に団体として登録することで、団体間の交流や連携が図られるよう制度の周知に努め、ネットワーク化につなげていく。

【進捗状況・評価】

- ◎男女の地域活動と団体活動については、可能な範囲での積極的な参加を推進しており、継続的に取り組む必要がある。
- ◎推進団体の育成や女性団体のネットワーク化などは、実施に至っていないため、関係機関と連携を図り、積極的に推進していく必要がある。

基本目標VI ワーク・ライフ・バランスの実現

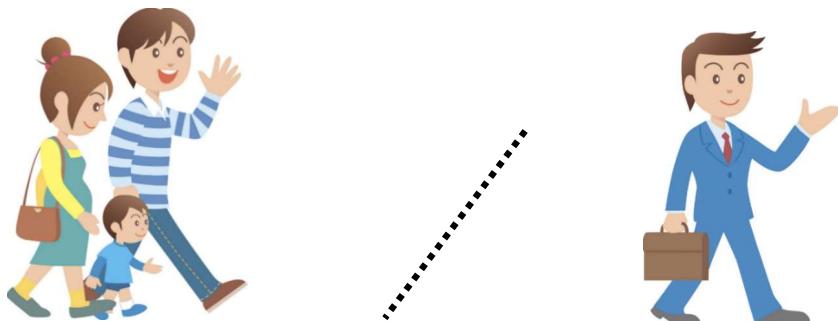
住民一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら仕事上の責任を果たすと共に、男性も、女性も、子育てや介護に携わり、地域活動に取り組んでいくために協力し、調和をとりながら多様な生き方を選択、実現できる社会となるよう、町民・企業・行政等が力を合わせて取り組むこととします。また、世代間や地域住民同士で支え合い、家庭生活・仕事・地域活動において、それぞれ調和のとれた生き方ができる社会の実現を目指します。

① ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の内容と行動計画	担当部署	目標値 (R7年度)	令和5年度実施状況	
(1) 働き方の見直し				
ワーク・ライフ・バランスの必要性について、事業主、家庭で認識を深めるための意識啓発 【広報又はHP、リーフレットでの啓発】	総務課 全 課	継続推進	継続推進	連携中枢都市圏構想により利用可能となっている、山形市男女共同参画センター「ファーラ」や、県男女共同参画センター「チェリア」で開催する講座についての情報提供を行い、ワーク・ライフ・バランスについて学習できる機会を提供している。 また、山形県男女共同参画推進員を講師に迎え、町独自事業として「“私らしさ”について考えてみよう！」を題材にした講座を開催した。

【進捗状況・評価】

◎男女共同参画週間（毎年6月23日～29日）に合わせて、町広報紙で特集記事を掲載し、アンコンシャス・バイアスについて情報提供し意識啓発に努めた。今後も継続的に働きかけを行っていく必要がある。



山辺町の審議会等における女性の登用率

地方自治法(第202条の3)に基づく附属機関の女性の登用

	審議会等名	委員 総数	R4.4.1現在		委員 総数	R5.4.1現在		委員 総数	R6.4.1現在		前年 比較
			内女性 委員	女性の 割合		内女性 委員	女性の 割合		内女性 委員	女性の 割合	
1	国民健康保険運営協議会	9	4	44.4	9	4	44.4	9	3	33.3	↓
2	文化財保護審議会(調査委員会)	4	1	25.0	5	2	40.0	5	2	40.0	→
3	振興審議会	24	4	16.7	24	3	12.5	24	2	8.3	↓
4	都市計画審議会	10	2	20.0	10	2	20.0	11	1	9.1	↓
5	ふるさと資料館運営委員会	6	1	16.7	6	1	16.7	6	1	16.7	→
6	民生委員推薦会	14	2	14.3	14	4	28.6	14	4	28.6	→
7	老人ホーム入所判定委員会	6	1	16.7	6	2	33.3	6	3	50.0	↗
8	山辺温泉保養センター運営協議会	9	0	0.0	9	0	0.0	9	0	0.0	→
9	学校給食センター運営委員会	9	2	22.2	8	2	25.0	9	4	44.4	↗
10	広報委員会(現在休止中)										→
11	防災会議	30	4	13.3	30	2	6.7	30	3	10.0	↗
12	介護認定審査会	13	4	30.8	13	4	30.8	13	4	30.8	→
13	介護保険運営協議会	18	8	44.4	17	7	41.2	18	7	38.9	↓
14	地域包括支援センター運営協議会	10	6	60.0	10	6	60.0	10	5	50.0	↓
15	障害程度区分認定審査会	5	2	40.0	5	1	20.0	5	1	20.0	→
16	社会教育委員会	11	2	18.2	11	2	18.2	11	2	18.2	→
17	情報公開・個人情報保護審査会	5	2	40.0	5	2	40.0	5	2	40.0	→
18	国民保護協議会	27	1	3.7	27	1	3.7	29	2	6.9	↗
19	男女共同参画推進委員会	13	8	61.5	11	7	63.6	11	7	63.6	→
20	育英奨学資金運営委員会	6	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0	→
21	地域公共交通会議	14	3	21.4	14	3	21.4	14	2	14.3	↓
22	交通安全対策会議	25	5	20.0	25	5	20.0	25	5	20.0	→
23	交通指導員	8	0	0.0	8	0	0.0	8	0	0.0	→
24	子ども・子育て支援推進会議	14	9	64.3	13	8	61.5	14	8	57.1	↓
25	空家等対策協議会	8	1	12.5	8	1	12.5	8	1	12.5	→
女性委員の人数と割合		298	72	24.2	294	69	23.5	300	69	23.0	↓
女性委員”ゼロ”審議会数			3			3			3		→

地方自治法(第180条の5)に基づく委員会及び委員の女性の登用

	審議会等名	委員 総数	R4.4.1現在		委員 総数	R5.4.1現在		委員 総数	R6.4.1現在		比較
			内女性 委員	女性の 割合		内女性 委員	女性の 割合		内女性 委員	女性の 割合	
1	教育委員会	4	2	50.0	4	2	50.0	4	2	50.0	→
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	4	1	25.0	4	1	25.0	→
3	監査委員	2	0	0.0	2	0	0.0	2	1	50.0	↗
4	農業委員会	8	2	25.0	8	2	25.0	8	2	25.0	→
5	固定資産評価審査委員会	3	0	0.0	3	0	0.0	3	0	0.0	→
女性委員の人数と割合		21	5	23.8	21	5	23.8	21	6	28.6	↗
女性委員”ゼロ”審議会数			2			2			1		→
女性委員の人数と割合			319	77	24.1	315	74	23.5	321	75	23.4
女性委員”ゼロ”審議会数			5			5			4		↓